

番 号 : 140031

国 名 : モンゴル

担当部署 : 産業開発・公共政策部 行財政・金融課

案件名 : 内部監査能力向上支援プロジェクトフェーズ2 詳細計画策定調査 (評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号~4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年4月上旬から2014年6月中旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.50M/M、現地 0.50M/M、合計 1.00M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 5日 現地業務期間 15日 整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 3月19日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも
提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 (http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ①類似業務の経験 50点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 12点
 - ④その他学位、資格等 20点
- (計100点)

| | |
|----------|------------------------------------|
| 類似業務 | 各種評価調査 (ガバナンス分野の評価業務の経験があれば尚可。) |
| 対象国/類似地域 | モンゴル/全途上国 |
| 語学の種類 | 英語 |

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : なし

6. 業務の背景

(1) モンゴルは、銅や石炭等の鉱山関連収入が歳入の2~3割を占め、国際資源価格の変動に国内経済及び財政の双方が大きな影響を受ける構造にある。2000年代前半から中盤にかけては、資源価格の高騰と公共財政管理改革の進展により、財政収支や債務指標の大幅改善を達成した。特に、2003年のPublic Sector Management Finance Law (PSMFL)により、地方政府からの予算計画・実施権限の中央政府への集権化、債務権限の大蔵省への一本化、中期財政枠組みの制度化、業績マネジメント枠組みの導入等が法制化され、予算執行については国庫統一口座の確立によるキャッシュマネジメントの改善及び未払金の解消、GFMIS(政府統合財務情報管理システム)の導入等が実施された。一方で、同法を中心とする公共財政管理改革は、先進的な改革項目を含むものであったことから、キャパシティとのミスマッチによる実施の遅れ等もみられるほか、その後の好況による歳入増を背景に中期支出枠組み等財政規律に関する改革項目については、必ずしも実効性を伴うものとはなっていなかった。

(2) その後2008年の世界経済の低迷による国際資源価格の下落に際し、景況及び財政はともに急激に悪化したことから、モンゴル政府はIMFのスタนด์バイアレンジメントを要請するに至った。同支援の枠組みの中で、財政規律の強化を通じ構造的な脆弱性を緩和する制度の導入がなされ、財政安定化法の制定など、公共財政管理改革の取組をさらに進めつつある。こうした公共財政管理の強化の必要性を背景に、2009年2月11日に制定された政府決議46号に則り、中央省庁、県及びウランバートル市管轄の公的機関の内部監査を指導する部局として、大蔵省の中に内部監査・業績モニタリング局(Internal audit, Monitoring and Evaluation Department)が新設された(その後、内閣府通達第56号(2013年2月16日付)により、予算管理・リスクマネジメント局へ名称変更)。同決議では、同局が中央省庁・県・市の公的機関に対し、内部監査機能の設置とその運用にかかる指導を行う旨定めている。

(3) このような状況下において、JICAは2012年から2013年12月までの予定で「モンゴル国内部監査及び業績モニタリング能力向上プロジェクト」を実施した。2013年9月に終了時評価調査を実施した結果、同プロジェクトの貢献により、大蔵省予算管理・リスクマネジメント局は、内部監査の基本的な考え方を省庁・行政機関に広め、内部監査指導の担当局としての位置づけを確立し、さらに各組織において内部監査業務を開始・導入することが可能になったことを確認した。一方、今後の重要課題として、内部監査人の役割及び責任を十分に果たすために必要な国際的な内部監査基準に基づいた実務能力が不十分であることが判明した。それを受け、終了時評価調査の実施後、協力期間を2014年7月まで延長することとなった。

(4) また、同局は上記プロジェクトの協力により、これらの課題に取り組むために「内部監査中期展開計画(2014年~2016年)」を作成し、大蔵省の承認を得た。同計画に基づいて内部監査人の専門能力を持続的に育成するための資格制度を導入し、内部監査人の独立客観性を保つための法的な環境を整備する方法で、先進的な内部監査手法を全国的に展開し、内部監査の品質管理の仕組みを整備することを目指している。上記のことからモンゴル政府は引き続き日本政府に対して、内部監査中期展開計画の実行に向けて、「内部監査能力向上支援プロジェクトフェーズ2」の実施に係る協力を要請した。

(5) 今回実施する詳細計画策定調査は、2014年度内の技術協力プロジェクト開始を念頭に、プロジェクトの詳細活動計画(案)についてモンゴル側カウンターパート機関(C/P機関)である大蔵省予算管理・リスクマネジメント局と協議・合意し、その内容をミニッツ(M/M)として取り纏め、署名・交換することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、「新JICA事業評価ガイドライン第1版」(<http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/guideline/pdf/guideline.pdf>)に沿って担当分野に係る以下の業務を行う。また、本業務従事者は報告書(案)全体の取りまとめに協力する。

なお、今回実施する詳細計画策定調査では、本業務従事者は前フェーズである「内部監査及び業績モニタリングにかかる能力向上プロジェクト」の終了時評価調査団員が取りまとめた調査内

容を把握したうえで本業務を実施する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間(2014年4月上旬～4月中旬)
 - ア 要請背景・内容を把握する(関連報告書等の資料・情報の収集・分析)。
 - イ 現地調査で収集すべき情報を検討する。
 - ウ 担当分野に係る調査計画・方針案を検討する。
 - エ PDM(案)(和文、英文)、PO(案)(和文、英文)及び事業事前評価表(案)(和文)の担当分野関連部分を作成する。
 - オ モンゴル関係機関(C/P機関等)、専門家、他ドナー等に対する質問票(案)(英文)を作成する。
 - カ 他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
 - キ 調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地派遣期間(2014年4月中旬～5月上旬)
 - ア JICAモンゴル事務所等との打合せに参加する。
 - イ モンゴル関係機関との協議及び現地調査に参加する。
 - ウ モンゴルにおける公的部門の内部監査の現状に関し、追加の情報収集・分析を行う。
 - エ PDM(案)(和文、英文)、PO(案)(和文、英文)、R/D(Record of Discussions)案及びM/M案の作成に協力する。
 - オ モンゴル関係者との協議で合意された内容につき、R/D及びM/Mの取りまとめに協力する。
 - カ 評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表の作成に協力する。
 - キ 担当分野に係る現地調査結果をJICAモンゴル事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間(2014年5月上旬～6月上旬)
 - ア 事業事前評価表(案)(和文)作成に協力する。
 - イ 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
 - ウ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成に協力する。
 - エ 詳細計画策定調査報告書のとりまとめに協力する。

(注) PDM、PO(案)の作成作業にあたっては、現行フェーズの終了時評価調査M/Mに添付したJCC会議でのJICA側プレゼンテーション資料及び評価手法を参考することとする。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給する(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載願います)。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境
 - 1) 現地業務日程
現地派遣期間は現時点では4月19日～5月3日を想定している。(注:変更の可能性あり。)
本業務従事者は、当機構の調査団員より数日早く、を開始する予定で、当機構の調査団員は現地調査の後半1週間程度参加の予定。
 - 2) 現地での業務体制
本業務に係る調査団構成は以下のとおり。

- a) 総括 (JICA)
 - b) 協力企画 (JICA)
 - c) 評価分析 (コンサルタント)
- 3) 便宜供与内容
JICAモンゴル事務所による便宜供与事項は以下のとおり。

- ① 空港送迎
あり
- ② 宿舎手配
あり
- ③ 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供
- ④ 通訳備上
あり
- ⑤ 現地日程のアレンジ
機構にてアレンジ。
- ⑥ 執務スペースの提供
なし

(2) 提供資料

本業務に関する以下の資料を参照のこと。資料はJICA産業開発・公共政策部行財政・金融課 (03-5226-6912) から提供する。

- ・モンゴル「内部監査及び業績モニタリングにかかる能力向上プロジェクト」終了時評価調査報告書
- ・モンゴル大蔵省「内部監査中期展開計画 (2014年～2016年)」

(3) 公共財政管理の視点

プロジェクトで実施する技術協力活動にあたっては平成25年3月15日付「公共財政管理分野におけるJICA技術協力の効果的な実施のための留意事項」を踏まえ、相手国の公共財政管理制度を把握したうえで、中長期的な視点の下、先方C/Pの能力向上支援に係る案件設計作業を行うこととする。

【URL】

[http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1001.nsf/ff4eb182720efa0f49256bc20018fd25/1c99f7f2a4d2250249257b1700325807/\\$FILE/20130315JICA%20PFM%E5%88%86%E9%87%8E%E3%81%AETA%E5%8A%B9%E6%9E%9C%E7%9A%84%E5%AE%9F%E6%96%BD%E3%81%AE%E3%81%9F%E3%82%81%E3%81%AE%E7%95%99%E6%84%8F%E4%BA%8B%E9%A0%85%EF%BC%88%E3%82%BB%E3%83%83%E3%83%88%E7%89%88%EF%BC%89.pdf](http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1001.nsf/ff4eb182720efa0f49256bc20018fd25/1c99f7f2a4d2250249257b1700325807/$FILE/20130315JICA%20PFM%E5%88%86%E9%87%8E%E3%81%AETA%E5%8A%B9%E6%9E%9C%E7%9A%84%E5%AE%9F%E6%96%BD%E3%81%AE%E3%81%9F%E3%82%81%E3%81%AE%E7%95%99%E6%84%8F%E4%BA%8B%E9%A0%85%EF%BC%88%E3%82%BB%E3%83%83%E3%83%88%E7%89%88%EF%BC%89.pdf)

(4) その他

- 1) 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度なので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とする (冒頭留意事項参照)。
- 2) モンゴル国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAモンゴル事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じる。
- 3) 現地にて通訳 (日本語⇄モンゴル語) を備上する予定である。

以上